

令和5年度 第1回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和5年8月28日（月）午前10時55分～12時03分

2 場 所 幕別町役場2階A・B会議室

3 出席委員（11名）

学校代表委員	小野田 年 克
〃	白 井 将 之
〃	小 林 真 理
〃	前 田 明日果
〃	中 村 寛 子
父母代表委員	新 岡 初 美
〃	佐々木 英 行
〃	朴 木 基 晴
〃	矢 崎 圭 子
公募委員	小笠原 保
〃	吉 田 隆 一

4 欠席委員

六郎田 崇
畠 山 美 和
吉 仲 希和子
大 石 政 代

5 日 程

- （1）開会挨拶
- （2）委員及び職員紹介
- （3）幕別町学校給食センター運営委員の役割について
- （4）委員長及び副委員長の互選について
- （5）幕別町学校給食センター運営状況について
- （6）学校給食費について

6 事務局出席者

幕別町教育委員会教育長	菅 野 勇 次
教育部長	川 瀬 吉 治
学校給食センター所長	守 屋 敦 史
〃 業務係長	佐 瀬 洋 美

7 議 事 録

(教育部長) それではただ今より、令和5年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。私、教育部長の川瀬と申します。委員会の正副委員長が決まるまで、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。それでは、会議の開催に当たりまして、幕別町教育委員会教育長菅野勇次よりご挨拶を申し上げます。

(教 育 長) みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から学校給食センターの運営はもとより、本町の教育行政、さらには町政全般にわたりまして、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月8日より、感染症の法的な位置づけが2類相当から、季節性インフルエンザと同じ5類に変更されました。まだ、完全に終息こそしていませんが、発生から3年以上もの長きにわたり、未知のウイルスとの戦いを強いられてきた中、ようやく日常を取り戻しつつありますが、こどもたちが学校生活において、元気いっぱい活動し、楽しく会話をしながら給食を食べている姿を見られるようになったことは、非常に喜ばしい限りであります。

さて、学校給食は、「食」を通じて、健康の保持増進を図ることはもとより、正しい食習慣を養うことや食文化についての理解を深めることなど、多くの事を学ぶことが出来る機会でもあります。コロナ禍の余波やウクライナ情勢の影響などにより、物価高騰については歯止めがかからず、食材においても値上げが相次いでいる状況にあります。これまでどおり地場産食材を積極的に活用しながら、食材の選定や献立の工夫により、栄養バランスを保持した学校給食の提供に努め、給食センターが子どもたちの健やかな成長のために、円滑な運営ができるよう、今後も努めてまいりたいと考えているところであります。

最後に委員の皆様には、本運営委員会において、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(教育部長) 次に、委員並びに職員を紹介いたします。名簿につきましては、議案の14ページに添付していますのでご覧いただきたいと思います。それでは、委員の皆様は私からお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき一言お願いいたします。

<以下、名簿順に紹介>

(教育部長) ここで、菅野教育長におかれましては、この後、他の公務がありますので、退席させていただきます。

(教育部長) 次に、次第の3番目となります。本年度、初めての運営委員会の会議でもありますので、改めて委員の役割につきまして、事務局から説明をいたします。

(所 長) それでは、「3 幕別町学校給食センター運営委員の役割について」説明いたします。議案1ページをお開きください。

例年、説明させていただいている内容になりますが、こちらには、幕別町学校給食センター条例を記載しております。このうち、運営委員会に係る内容について、抜粋して説明をさせていただきたいと思います。運営委員会に関係する内容につきましては、中段ほどの太字部分になりますが、条例第4条、第1項で「給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、幕別町学校給食センター運営委員会を置く」となっております。また、第2項では「教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項、調査研究について審議を行う」こととなっており、直近では、令和2年度に教育委員会から運営委員会へ学校給食費に關しての諮問を行ったところであり、その後、運営委員会で審議し、答申をいただいたところでありまして、結果、給食費の改定に至ったところでもあります。第3項では、運営委員会の委員は、15人以内で教育委員会が委嘱すると規定されております。

つづきまして、2ページをご覧ください。2ページから次のページの3ページにつきましては、幕別町学校給食センター条例施行規則を記載しております。ここで3ページをご覧ください。中段ほどの第6条には「運営委員会の審議事項」の規定について、第7条には「運営委員」の規定として、第1項に運営委員の構成、第2項に運営委員の任期と欠員が生じた場合の任期の取扱いが規定されております。第8条には、委員長及び副委員長について規定しており、第1項では、「運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。」となっております。この規定に基づき、この後、委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、第3項と第4項では、委員長と副委員長の職務について、それぞれ規定されております。第9条には、会議について規定されており、第1項は会議の招集、第2項は会議を開催する場合の出席委員数、第3項は運営委員会の議決についてそれぞれ規定されております。以上で、幕別町学校給食センター運営委員の役割について説明を終わります。

(教育部長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。

＜なしの声あり＞

(教育部長) 次に、議案の4ページをお開きください。「委員長及び副委員長の互選について」であります。委員長、副委員長につきましては、先ほど事務局から説明のありました幕別町学校給食センター条例施行規則第8条の規定により、「委員の互選により選出する」ことになっております。正副委員長の選出につきましてどのような方法で選出したらよろしいか、皆様にお諮りしたいと思いますが、どなたかご発言ありませんか。

(委 員) 指名推薦による方法でいかがでしょうか。

(教育部長) ただ今、指名推薦の方法でというご発言がありました。他にございませんか。

<なしの声あり>

(教育部長) 他に意見がないようですので、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

<意義なしの声あり>

(教育部長) それでは、どなたかをご推薦お願いいたします。

(委 員) お二人の校長先生が委員となっておられますので、委員長に忠類中学校の白井校長先生、副委員長に明倫小学校の小野田校長先生にお願いしたいと思っておりますのでお諮りください。

(教育部長) ただ今、委員長に忠類中学校の白井校長を、副委員長に明倫小学校の小野田校長先生を推薦したいというご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手でご承認をいただきたいと思えます。

<拍手あり>

(教育部長) ありがとうございます。それでは、委員長に白井校長先生、副委員長に小野田校長先生と決定いたします。この後は、白井委員長に進行をお願いいたします。

(委員長) この度、委員長という立場をおおせつかりましたが、皆様のご協力をいただき進めていきたいと思えますのでよろしく申し上げます。次第の5番目「幕別町学校給食センターの運営状況について」7項目ございますが、事務局から説明をお願いします。

(所 長) 「5 学校給食センターの運営状況について」から説明をさせていただきますが、一括しての説明になるため、少し長くなりますがご容赦いただきたいと思います。5ページをお開きください。1番目の「給食センターの概要」についてであります。幕別、忠類2箇所の学校給食センターの概要を記載しておりますが、幕別学校給食センターについては、平成10年4月に開設し、本年度で25年が経過したところであり、忠類学校給食センターについては、平成6年4月に開設し、本年度で29年を経過しております。1日あたりの調理能力は、幕別学校給食センターが3,000食、忠類学校給食センターが300食で、共に衛生面に優れたドライシステム方式を採用した施設となっております。給食の提供方式としては、「センター方式」と「自校方式」があり、幕別町はご承知のとおりセンターで調理し、給食を各学校へ配送する「センター方式」を採用しておりますが、各学校に給食調理室を備え、調理する「自校方式」につきましては、十勝管内では、音更町が唯一「自校方式」での給食を実施しております。次に調理食数についてであります。本年度当初の調理食数では、幕別学校給食センターについては2,392食で、小学校8校、中学校4校のほか、へき地保育所3所、幼稚園2園と中札内高等養護学校幕別分校の計18ヵ所へ、2トントラック4台により5つのコースに分けて給食を配送しております。また、忠類学校給食センターについては174食で、小学校1校、中学校1校、へき地保育所2所の計4ヵ所へ、1.5トン・トラ

ック1台で給食を配送しております。表の一番下の献立等とありますが、主食についてはご飯、麺類、パンで構成しております。幕別学校給食センターは、月・水・木曜日がご飯、火曜日に麺類のうどん・ラーメン・パスタ・焼きそばを提供し、金曜日はパンの日となっております。忠類学校給食センターでは、月・水・金曜日がご飯、火曜日に麺類、木曜日がパンの日となっております。米飯については、北海道独自の栽培基準で農薬や化学肥料を減らして栽培した YES! clean 米、ななつぼしを北海道学校給食会から購入しております。また、パンに使用している小麦粉につきましては、北海道学校給食会が基準となる小麦粉を調達し、帯広市の林製パン工場で加工された各種パンが納品されています。十勝産の「ゆめちから」と「きたほなみ」の品種をブレンドした小麦粉を使用しております。麺につきましては、幕別学校給食センターは釧路市の道東製麺から購入し、忠類学校給食センターは、広尾町の山畑商店から購入しております。また、うどん、ラーメンとも道産の小麦を使用しております。牛乳は、北海道において契約が行われ、よつ葉乳業から購入している状況にあります。

続きまして、6ページをご覧ください。(2)「令和5年度当初の1日当りの給食数」についてであります。令和5年度当初の1日当りの給食数の合計は、幕別学校給食センターで2,392食、忠類学校給食センターで174食と令和4年度と比較して、幕別学校給食センターが56食の減、忠類学校給食センターで12食の減となっております。

次に(3)「稼働日数及び供給給食数」についてであります。太字で記載しております令和4年度の給食センターの稼働日数欄をご覧ください。幕別学校給食センターの稼働日数が207日、忠類学校給食センター稼働日数は206日となっており、食数は記載のとおりであります。年間の食数については、幕別学校給食センターで441,713食、忠類学校給食センターでは、35,518食となっております。

次に(4)「町内産農産物の使用状況」についてであります。学校給食センターでは、安心安全な学校給食の提供のため、地場産食材を積極的に使用しております。令和4年度においては、野菜の地場産使用量を年間20,000kgの目標を設定したところであり、今年度におきましても年間20,000kgを目標としているところであります。

「①町内産農産物の使用量」をご覧ください。令和4年度の実績では、野菜の使用量の合計が18,954kgで、令和3年度と比較して1,300kg減少している状況にあります。また、学校給食センターでは、町内で有機農業を営む生産者から直接、記載にあります「玉ねぎ、レタス等」を購入しております。令和4年度の使用量は2,561kgで、町内産農産物の13.5%の使用割合となっております。なお、「地産地消及び食育の推進に関する協定」ということで、平成20年5月に町内3農協と協定の締結し、通年で幕別産の「じゃがいも」を使用しております。また、表に記載のあります「その他」の内訳といたしましては、「ごぼう」、「キャベツ」、「レタス」、「リーキ」、「アスパラ」等の農産物になります。

7ページをお開きください。「②産地別農産物の使用量」についてですが、野菜の使用量全体に対する産地の割合を記載しております。令和4年度は町内産が40.9%、十勝産が17.9%、道内産が9.3%、道外産が31.9%の状況にあり、幕別町産の割合は、令和3年度と比較して0.4ポイント減少している状況にあります。また、野菜につきましては、納入業者さんに対し、極力、町内産を納品していただくようお願いをしておりますが、季節により

ましては、道外産の農産物の使用が多くなる場合もある状況です。

次に「③まくべつの恵み給食」についてであります。

「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成 29 年度から幕別産の米と地場産野菜をメインとして年 1 回実施していましたが、令和 2 年度から幕別・忠類学校給食センターとともに期間を 4 日間に増やし設定し、通常使用可能な地場産野菜の他に、町内で製品化された食材を新たに活用して提供しております。令和 4 年度におきましても 4 日間設定し実施いたしました。献立メニュー、幕別産の使用食材については、太枠で記載のとおりとなっております。また、本年度におきましても、同様に 11 月下旬に 4 日間の実施を計画しております。

8 ページをご覧ください。(5)「学校給食のアレルギー対応」についてあります。「①代替食及び除去食」についてありますが、アレルギー対応策として、代替食及び除去食の提供という手法がありますが、実施には隔離された専用の調理ラインが必要でありまして、現在、幕別、忠類学校給食センターの施設形態では対応が不可能な状況にありますことから、実施をしておりません。そこで「②の現状の対応」といたしましては、学校を通じ保護者に、献立に含まれるアレルゲン物質を事前に周知し、アレルゲン物質を摂らないよう依頼しております。アレルギーにより食べる物が無い場合は、弁当の持参をお願いしているところであります。「③の牛乳アレルギー対応」については、牛乳の代替品を提供しており、豆乳、麦茶、緑茶の 3 種類から選択していただいているところであります。令和 4 年度の利用者は 12 人であり、内訳は、豆乳 0 人、麦茶 10 人、緑茶 2 人であります。「④の幕別学校給食センターでの対応」といたしましては、「国内で表示が義務付けられている特定原材料 7 品目」と「表示が奨励されている特定原材料に準じる 21 品目」のアレルゲンフリー食材を利用し、年間を通じてカレーライスとシチューは、「アレルゲン 28 品目不使用」の食材を使用したアレルギー対応を行っております。また、牛乳を食材として使用する献立メニュー、シチューやクリーム等になりますが、牛乳から豆乳に変更することでアレルギー対応を行っております。「⑤の幕別、忠類学校給食センター共通の対応」といたしましては、デザート等に乳・卵を使用していない食材や卵、乳、小麦を持ち込まない専用工場で製品化されたフレンズミール(FM)商品の味付き肉団子、ハンバーグ、ミートボール等を選定し使用しております。

次に表になりますが、「対象者数の年度別状況」をご覧ください。

小学校・中学校でアレルギーを持つ児童生徒数につきましては、令和 5 年 4 月時点で 257 人であり、全体の児童生徒数に対するアレルギーの割合といたしましては、12.78%でありまして、昨年度と比較しましても、児童生徒数が減少傾向にある中、児童生徒のアレルギー割合は、増加している傾向にあります。

9 ページをお開きください。次に(6)「給食提供総重量と残食重量」についてあります。給食提供総重量と残食重量ですが、幕別及び忠類学校給食センターの合算した重量を記載しております。令和 4 年度の実績になりますが、提供総重量が 189,357 kg、残食重量が 21,109 kg、残食率は、11.1%となっております。令和 3 年度と比較いたしますと、残食重量は減少しておりますが、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症による出席停止者が多数いる状況であったことから、令和 4 年度は通常程度にもどったものと考えております。また、令和 3 年度から幕別学校給食センターから出る生ゴミについては、二酸化炭素の削減を目的に焼却処分から家畜用の餌へ処分方法を変

更しております。処分量の実績につきましては、残食と残渣を含めまして、35,945 kgであり、1日平均では、173.6 kgとなっております。

次に（７）「異物混入状況：学校からの報告件数」についてであります。令和４年度に発生した給食への異物混入件数は、幕別学校給食センターで13件、忠類学校給食センターで3件の合計16件でありました。異物混入については、未然に防止するよう食材使用の際には、確認作業を行っているところではありますが、調理員や発注業者に対して引き続き、注意喚起を行って、異物混入がないよう努めてまいりたいと思います。令和４年度における異物混入の内容につきましては、それぞれ記載のとおりであります。以上で、幕別町学校給食センターの運営状況についての説明を終わります。

（委員長） ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

（委員） 昨年も同じ質問をさせていただきましたが、５ページの麺類のところでは、スパゲティと焼きそばについては国内製造のものを使用しているということでしたが、小麦の原料は輸入ということではなかったのでしょうか。

（所長） ラーメン、うどん、焼きそばの麺については北海道産の小麦が原料ですが、スパゲティについては、輸入したものを使用していると納入業者から聞いております。

（委員） 主食に関しては、国産のものを使用することで、子どもたちが安心して食べることができると思いますし、野菜などの食材については、地場産を使用することで地産地消、食育にもつながると思います。

（委員） じゃがいもについては、協定を結んでいる３農協以外からの納品はありますか。また、３農協以外から納品することは可能なのでしょうか。

（所長） 現在、じゃがいもについては、３農協に発注をしておりますが、３農協以外からの納品についても可能かと考えています。

（委員） ９ページの残食重量についてですが、給食センターで何か残食を減らす工夫は何かしていますか。

（所長） 残食については、昨年度と比較すると減となっておりますが、今後も栄養教諭による献立の工夫などにより、残食が極力出ないように努めていきたいと考えています。

（委員長） 他にご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、次に次第の６番目の「学校給食費について」事務局からお願いいたします。

（所長） 「６ 学校給食費について」をご説明いたします。（１）「令和５年度学校給食費」についてであります。令和５年度の学校給食費につきましては、記載にあります表の右側になりますが、令和３年度から改定している金額となっております。小学校の給食費単価は、本来263円ですが、町からの支援額22円を差し引いた241円が保護者負担額となっております。また、中学校の給食費単価については、本来313円ですが、町からの支援額22

円を差引いた 291 円が保護者負担額となっております。中段ほどの四角で囲んであります太字部分の「学校給食費の今後の改定について」をご覧ください。学校給食費の改定は、直近 3 年間の収支状況や食材等の上昇額を鑑み、総合的に判断することとしております。詳しくは後ほど、「学校給食費の収支状況」で令和 4 年度の状況を説明させていただきます。

次に（２）「学校給食費に係る経費負担」についてであります。学校給食費は、学校給食法第 11 条に、施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担、給食材料費相当については保護者の負担と定められているところであります、本町もこれに基づき、給食費の算定に努めているところであります。

11 ページをお開きください。（３）「子育て世帯に対する支援策」についてであります。令和 3 年度からの給食費改定に伴い、児童生徒の保護者負担軽減を目的に給食費の一部を町が負担する支援策を講じております。支援額については、先ほども説明しましたとおり、1 食当たり 1 人 22 円でありまして、内容は、令和 2 年度まで実施しておりました地場産食材料の購入費用の 1 食当たり 8 円の支援と合わせ、改定に伴う上昇額 21 円のうち 7 円を保護者負担とし、残り 14 円を町支援としたところであり、これらを合わせて合計 22 円を支援しているところであります。なお、令和 5 年度の支援にかかる予算額は、9,265 千円でありまして児童生徒 1 人当たり年間 200 食として、4,400 円の支援額を計上しているところであります。

次に（４）「学校給食費の収納状況」についてであります。学校給食費の収納状況についてであります。こちらに令和元年度から令和 4 年度の 4 年間における収納状況を、調定額、収入済額、未納額、収納率をそれぞれ現年度分と過年度分に分けて記載しております。令和 4 年度につきましては、現年度分の給食費調定額 1 億 23,421,061 円に対しまして、収入済額が 1 億 22,209,618 円でありまして、収納率は、99.02%、前年度と比較いたしましてほぼ横ばいではありますが、0.09 ポイント減少しております。過年度分につきましては、給食費調定額 14,415,611 円に対してまして、収入済額が 1,545,588 円で収納率は、10.72%、前年度と比較いたしまして、4.22 ポイント上昇しております。表の下、①の未納世帯数であります。令和 4 年度の現年分の未納額件数は 30 世帯で、1,211,443 円が未納となっております。令和 5 年 8 月 21 日現在で、うち 4 世帯が完納されている状況にあります。②徴収方法としましては、例年行っているものであります。督促状の送付は各納期で毎月行っており、その他、電話催告、未納世帯への臨戸徴収を必要に応じ実施しております。また、納入啓発としては、定期的に未納者に対して文書による納入依頼の通知を行っているところであります。次に③の口座振替件数になりますが、本年度、令和 5 年度の第 1 期で賦課件数 2,092 件に対しまして、振替件数が 1,654 件であり、口座振替率は 79.1%の状況にあります。

12 ページをご覧ください。（５）「学校給食費の収支状況」についてであります。上段の表には、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間の収支状況を記載しており、下段の表が、学校給食費改定後の令和 3 年度から令和 4 年度までの収支状況であります。令和 4 年度の収支状況になりますが、①の給食費調定額は先ほども説明した数字となりますが、1 億 23,421,061 円、②と③の食材費支出額合計が④になりますが、1 億 38,128,209 円であり、⑤にある収入と支出の差額は、14,707,148 円でありまして、この額が町が支援した給食費の額となり、収支率では、107.30%となります。100%を超える分が町の負担となる計算であります。令和 3 年度の学校給食費の改定では、保護者へ

の支援額として1人あたり1食22円を支援するとしておりますので、食数から計算いたしますと⑥の町支援費が、8,466,996円となり、これに①の給食費調定額を加算した⑦の数字は、1億31,888,057円となります。②と③の食材費支出額合計④から⑦を差引きますと⑧になりますが、町の支援費を投入した中でも6,240,152円が、収支での赤字となった状況にあり、収支率では、104.73%の状況であります。

次に(6)「新型コロナウイルス感染症防止対策に係る学校給食費の保護者負担軽減」についてであります。令和4年度では、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わり欠席となった場合の学校給食費は、記載の①から⑥のいずれかに該当した場合は、欠食として取り扱う対策を実施しており、該当となった児童生徒については学校からの報告いただいたのち、給食費算定の食数分を減額しております。

13ページをお開きください。令和4年度の新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒等の欠食状況であります。左側が食数、右側が学校給食費の金額になります。表に記載のとおり、児童生徒と教職員の合計では、臨時休業での欠食となった食数は、739食で金額が216,479円。学級閉鎖での欠食となった食数は、4,348食で金額が1,082,728円。出席停止につきましては、先ほど説明いたしました「新型コロナウイルス感染症防止対策に係る学校給食費の保護者負担軽減」の②から⑥までの理由に該当となった場合の欠席でありまして、食数は、15,284食で金額が3,912,544円であります。合計での食数は20,371食、金額では5,211,751円が、新型コロナウイルス感染症に伴う令和4年度における保護者負担を軽減した欠食数と学校給食費になります。また、参考といたしまして、中段以降に過去における学校給食費の改定状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上で、学校給食費についての説明を終わります。

(委員長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 11ページの学校給食費の収納状況の表のうち、不納欠損については、ゼロとなっておりますが、令和4年度については、該当案件がなかったという解釈でよろしいですか。

(所長) はい。そのとおりです。

(委員長) 他にご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、事務局から何かありませんか。

(業務係長) その他といたしまして、「学校給食に関するアンケートについて」を報告させていただきます。カラー印刷しております資料1をご覧ください。毎年実施しております、中学3年生のリクエスト給食のアンケートにあわせて、中学3年生のみ対象となりますが、令和4年12月に嗜好調査をいたしました。今までは、パンについての項目がありませんでしたので、今回のアンケートから追加しています。2ページ目の左側、パンについてです。今はコンビニなどでもおいしいパンが手軽に食べられるということで、給食のコッペパンなどは、あまり人気がなく、残食も多くなっているのが現状です。「パンの回数を減らして欲しい」や「ジャムをつけてほしい」などの要望が数多くありました。6月に学校給食担当者会議の際にもパンについての話しがありま

して、その中で、5月にチョコクリーム、6月にりんごジャムをつけた日があったのですが、その日は「残食が劇的に減った」という話しをお聞きしています。次に右のページ、麺類については、「焼きそばがベチャベチャして嫌」との意見がありました。厚みのある容器に入れるため、どうしてもつぶれてしまうのですけれども、麺がくっつきにくくなるというような商品が給食向けでありますので、そういったものを取り入れながら、少しずつ改善していきたいと思っています。3ページ目の5全体を通して意見要望のところになりますが、「コーヒー牛乳が飲みたい、増やしてほしい」という要望が多くありました。担当者会議の中でも、ミルメークがある日は、牛乳の残食も減るとのことで、「ミルメークをつけていただけるとありがたい」というような学校からの要望もありました。早速ですが8月22日の給食で提供したところです。パンや牛乳だけではないのですが、まずは残食が減らないと栄養価の面でも栄養管理が難しくなりますし、学校も含めて、SDGsで残食を減らすことが課題となっているため、予算の兼ね合いもありますが、献立の工夫を続けながら、ジャムなども増やして提供していければと考えております。

続きまして、資料2「令和4年度保護者からの意見・要望等」をご覧ください。昨年度の運営委員会の中で、「保護者からの意見等も聞く必要があるのではないか」というご意見がありまして、毎年、年明けに食物アレルギーに関する調査をしているのですが、その依頼文書の中に、給食に関して意見等を記入できるスペースを設けて、保護者の声をお聞きしました。対象者は、中学3年生を除く町内の全小中学校児童生徒の保護者になります。意見や要望等は63人の方からいただき、資料には、主なものを抜粋し、小中学校別に記載しております。小学校の①に地元食材が増えるようにとありますが、地元の食材を、優先的に納品していただくように発注しております。ただ、市場の仕入れの状況にもよるため、実際の納品時にはじめて産地がわかるような状況にあります。そのため、給食だよりも前もって産地を記載するのが難しいような現状です。後ほど試食していただく給食の野菜は、すべて幕別産のものとなっています。また、じゃがいもにつきましては、年間を通して町内の農協と協定を結んでおりますので100%幕別産でありますし、有機食材についても小笠原農園さんから直接納入させていただいておりますので、そういった日は給食だよりなどでももう少し情報を発信できるように考えていきたいと思っています。意見要望で多かった内容は、「いつもおいしい給食をありがとうございます。」や、「好き嫌いも多いが、給食はおいしいと言って、家では食べない物でも学校では食べている」など、全体の6割になりますが、給食に関して感謝の声を多くいただいております。その他に、去年の恵み給食の期間に学級閉鎖になってしまった学校もあり「残念だった」というような内容も数件寄せられています。いただいた意見を参考にしながら、今後も安心安全な給食が提供できるよう改善に努めていきたいと思っております。以上簡単な説明になりますが、アンケート結果の説明を終わります。

(委員長) ただ今、中学3年生を対象にした給食アンケートの説明がありましたが、これに関してご質問等はありませんか。

(委員) 意見となりますが、材料費の高騰が続いていますが、子どもたちのために給食の質を下げないでいただきたいです。

(委 員 長) 他ご質問等はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、事務局から何かありませんか。

(所 長) 本日の学校給食の試食について説明いたします。本日の学校給食の試食についてですが、給食センターの研修室において試食を実施いたします。なお、学校代表の委員の皆さまにはおかれましては、各学校にもどっていただいて、喫食いただきますお願いいたします。試食を希望された委員の皆様には、この後、幕別学校給食センター再度移動していただきますようお願いいたします。以上です。

(委 員 長) 以上をもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。本日は、皆さま大変ご苦勞様でした。